

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会

奈良県準備委員会

第 6 回 総 会

令和 8 年 8 月 17 日（月）

ホテル日航奈良 4 階「飛天」

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会 第 6 回総会 資料目次

●報 告

- 1 奈良県準備委員会委員の変更等について . . . P 1 ～ 3
- 2 第 7 回・第 8 回常任委員会における審議結果について . . . P 4 ～ 42
- 3 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
開催地の内定について . . . P43～44
- 4 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
愛称・スローガンロゴデザインの決定について . . . P45
- 5 令和 8 年度暫定収支予算（会長専決処分）について . . . P46

●議 事

第 1 号議案

- 令和 7 年度事業報告（案） . . . P47～50

第 2 号議案

- 令和 7 年度収支決算（案） . . . P51～52

第 3 号議案

- 令和 8 年度事業計画（案） . . . P53

第 4 号議案

- 総会から常任委員会への委任事項（案） . . . P54

報 告

奈良県準備委員会委員の変更等について

1 役員及び委員等の変更

令和7年8月6日から令和8年8月17日までの間における役員及び委員等の変更について、第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会会則第8条第3項の規定に基づき報告する。

(1) 役員

① 副会長（4名）

機関・団体名	役職	新任者	前任者
奈良県	副知事	川島 亜喜良	西村 高則
奈良県	副知事	竹林 秀基	清水 将之
奈良県議会	議長	乾 浩之	田中 惟允
公益財団法人奈良県スポーツ協会	会長	福谷 健夫	池田 誠也

② 常任委員（25名）

機関・団体名	役職	新任者	前任者
奈良県総務部	部長	鈴木 洋平	川島 亜喜良
奈良県知事公室	公室長	中野 順平	川上 孝範
奈良県南部東部振興監		河井 美樹	吉井 昭彦
奈良県危機管理監		大内 卓久	尾崎 俊之
奈良県環境森林部	部長	中川 智巨	三宅 浩
奈良県産業部	部長	川上 孝範	森本 壮一
奈良県観光局	局長	栗田 晃治	山中 淳史
奈良県県土マネジメント部	部長	篠田 隆三	安井 広之
奈良県まちづくり推進局	局長	牧田 孝光	竹林 義之
奈良県都市教育長協議会	会長	垣見 弘明	北谷 雅人
奈良県町村教育長会	会長	中野 衛	關口 純司
奈良県高等学校長協会	会長	湊 丈司	岡田 禎之
奈良県中学校長会	会長	飯田 潔	林田 晃典
奈良県小学校長会	会長	岡橋 秀光	水谷 雅美
奈良県特別支援学校長会	会長	井上 和加子	室田 智子

機関・団体名	役職	新任者	前任者
奈良県議会	副議長	中川 崇	藤野 良次
奈良県議会総務警察委員会	委員長	山田 洋平	大国 正博
奈良県議会厚生委員会	委員長	伊藤 將也	斎藤 有紀
奈良県議会経済労働委員会	委員長	関本 真樹	佐藤 光紀
奈良県議会建設委員会	委員長	浦西 敦史	小林 誠
奈良県議会文教くらし委員会	委員長	亀甲 義明	森山 賀文
奈良県市議会議長会	会長	萬津 力則	大西 淳文
奈良県小学校体育研究会	会長	木谷 博記	片山 登志男
奈良県中小企業団体中央会	会長	谷奥 忠嗣	佐藤 進
公益社団法人奈良県バス協会	会長	田中 耕造	森島 和洋

③ 監事（１名）

機関・団体名	役職	新任者	前任者
奈良県会計局	局長	安田 太津子	松山 善之

（２）委員（13名）

機関・団体名	役職	新任者	前任者
安堵町	町長	近藤 晃一	西本 安博
曽爾村	村長	細谷 忠弘	芝田 秀数
東吉野村	村長	鍵谷 典秀	水本 実
国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局	支局長	辻本 幸治	竹内 弘明
自衛隊奈良地方協力本部	本部長	伊藤 正樹	黒壁 義紀
奈良県国公立幼稚園・こども園長会	会長	金井 文子	和田 江利子
公立大学法人奈良県立医科大学	学長	嶋 緑倫	細井 裕司
奈良県スポーツ少年団	本部長	大西 浩明	小中 一弘
一般社団法人奈良県軟式野球連盟	会長	佐藤 雅大	佐藤 進
奈良県信用金庫協会	会長	菊澤 竜一	中村 正徳
日本ボーイスカウト奈良県連盟	理事長	村田 禎章	吉田 甚造
奈良県公民館連絡協議会	会長	井上 淑子	左海 勝彦
奈良県ボランティア連絡協議会	会長	山田 三千子	北村 嘉津代

(3) 参与 (14 名)

機関・団体名	役職	新任者	前任者
奈良県議会	議員	斎藤 有紀	副会長又は 常任委員から の委嘱替え
奈良県議会	議員	大国 正博	
奈良県議会	議員	小林 誠	
奈良県議会	議員	佐藤 光紀	
奈良県議会	議員	田中 惟允	
奈良県議会	議員	藤野 良次	
奈良県議会	議員	森山 賀文	
株式会社朝日新聞社奈良総局	奈良総局長	伊藤 唯行	歌野 清一郎
株式会社毎日新聞社奈良支局	奈良支局長	石川 隆宣	井上 大作
株式会社読売新聞社奈良支局	奈良支局長	南 省至	早川 保夫
株式会社産経新聞社奈良支局	奈良支局長	土塚 英樹	篠田 丈晴
株式会社日本経済新聞社奈良支局	奈良支局長	古田 博士	高田 哲生
一般社団法人共同通信社	奈良支局長	野村 充和	古池 一正
株式会社時事通信社奈良支局	奈良支局長	清家 太郎	藤田 敏伸

2 委員の解任

下記のとおり解任したので、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会会則第 8 条第 3 項に基づき報告する。

委員 (1 名)

機関・団体名	理由
学校法人佐保会学園 佐保短期大学	廃止のため。

第7回・第8回常任委員会における審議結果について

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、第7回・第8回常任委員会の審議結果について報告する。

【第7回常任委員会（令和8年3月26日開催）】

報告事項

各専門委員会の審議結果について

第3回広報・県民運動専門委員会（令和8年1月29日開催）

：第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会

愛称・スローガン採用作品の決定について

第5回競技運営専門委員会（令和8年2月25日開催）

：第85回国民スポーツ大会 競技用具整備要項

：第85回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ募集
要項

結果：専門委員会の決定について報告を受けた。

審議事項

（1）第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第5次選定

（2）第85回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更

（3）第85回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第2次選定

（4）第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
総合開・閉会式会場地選定

（5）第85回国民スポーツ大会 記録業務基本方針

（6）第30回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画

（7）第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
宿泊・衛生基本方針

（8）第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
輸送・交通基本方針

審議結果：原案のとおり決定した。

【第8回常任委員会（令和8年8月17日開催）】

報告事項

- ・各専門委員会の審議結果について

第6回競技運営専門委員会（令和8年7月29日開催）

：第85回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項

第4回広報・県民運動専門委員会（令和8年6月16日書面開催）

：第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会

愛称・スローガンのロゴデザインについて

結果：専門委員会の決定について報告を受けた。

審議事項

（1）第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第6次選定（案）

（2）第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
開催準備総合計画（第3次）

（3）第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

審議結果：原案のとおり決定した。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
愛称・スローガン採用作品の決定について

(1) 制定の方針

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会を象徴し、広く県民に愛される愛称及びスローガンを公募し、制定する。

(令和 6 年 11 月 12 日第 1 回広報・県民運動専門員会決定)

(2) 募集

①募集期間 令和 7 年 7 月 1 日～9 月 12 日

②応募資格 制限なし

③募集作品

愛称 … 親しみやすく呼びやすい、奈良県らしさあふれる言葉で表現された、2031 年に開催される国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会の呼び名

スローガン … 奈良県が目指す大会の姿を印象づける言葉・キャッチコピー

④募集の結果

応募者数 1, 6 6 1 人

(内訳) 奈良スーパーアプリ 1, 5 7 0 人

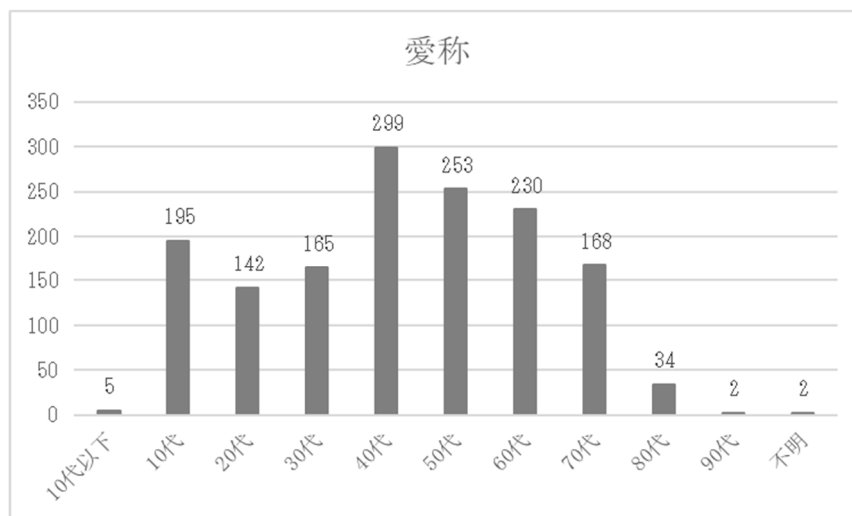
応募チラシ・はがき 9 1 人

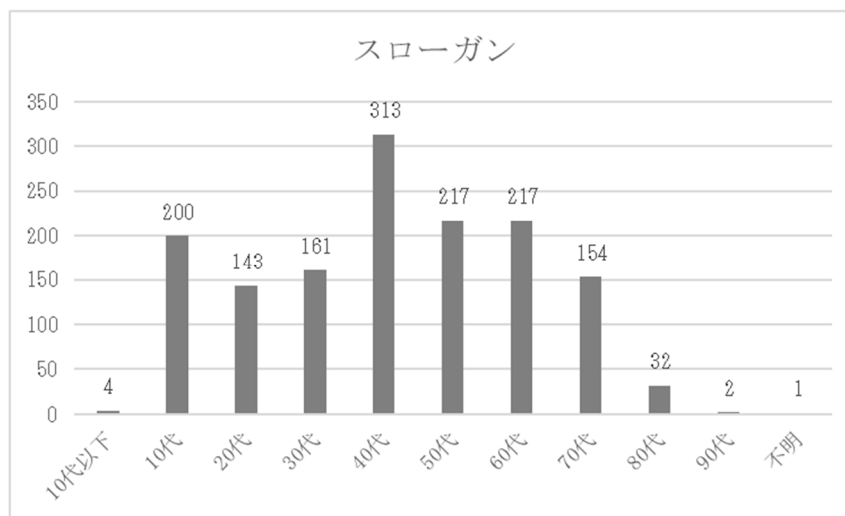
作品数

愛称 1, 4 9 5 点

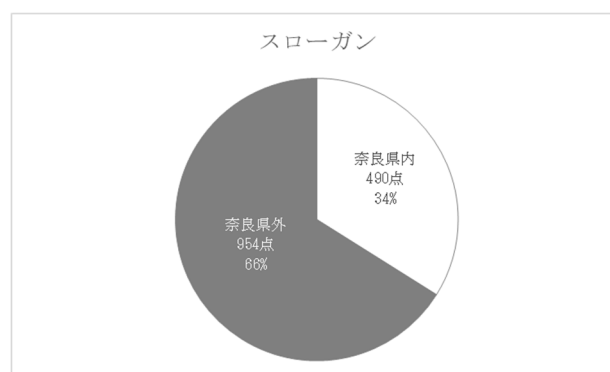
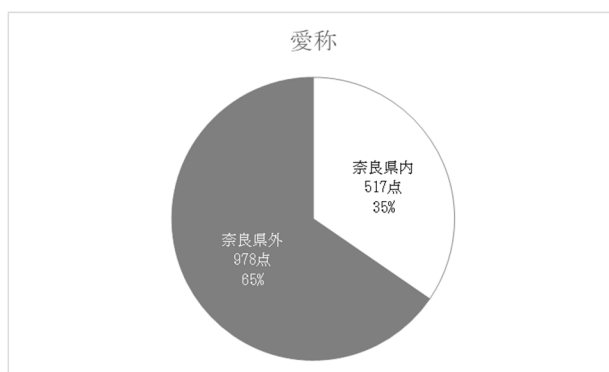
スローガン 1, 4 4 4 点

○年代別





○県内・県外別



(3) 選定の経過と今後の予定

R7. 9. 13～10. 15	事務局による調整 ①形式審査（募集要項に定めた事項を満たしていない作品を除外） 愛称 1,322 点、スローガン 1,035 点を選定 ②用字（ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字）の違い、 複数のキーワードを含む作品で並び順が異なる作品、開催年 「2031」の有無が異なる作品を統合。 愛称 55 点、スローガン 56 点を選定
R7. 10. 16～11. 7	選定部会 書類審査 1 回目 愛称 29 点、スローガン 27 点を選定
R7. 11. 11～12. 5	選定部会 書類審査 2 回目 愛称 15 点、スローガン 14 点を選定
R7. 12. 23	選定部会 愛称・スローガン 10 組を選定
R7. 12. 24～R8. 1. 16	先行商標調査・著作権確認
<u>R8. 1. 29</u>	<u>第3回広報・県民運動専門委員会</u> <u>採用作品決定</u>
R8. 3. 26	常任委員会 採用作品報告 公表

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 愛称・スローガンの決定について

愛称

はじまりの地なら国スポ・全スポ

作者 平嶋 航さん（神奈川県/20 歳）

※ 応募作品の一部を修正しています。原作「はじまりの地奈良国スポ・全スポ」

※ 応募があった 2 名の中から抽選により懸賞当選者を決定しました。

本県で開催する国民スポーツ大会は、新たな大会のかたちをつくることにより、県民や地域社会の未来を拓き、スポーツを中心としたつながりを生み出すことを目指しています。あわせて、全国パラスポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会から名称を変更して初めて開催される大会を、奈良県が「はじまりの地」として迎えることとなります。

「新たな大会のはじまり」が多くの感動と希望につながることを願い、この愛称のもと、皆様とともに両大会を創り上げていきます。

スローガン

やまとの鼓動 未来へ響け

作者 大窪 誠一郎さん（兵庫県/68 歳）

やまとの地に集う選手や観客、そして大会に関わるすべての人の躍動する力と高まる思いを、「鼓動」として表現しました。

大会を通じて生まれる喜びや感動、新たな人と人のつながりが、世代や地域、障害の有無を越えて広がり、希望となって次の時代へと受け継がれていくようにとの願いを込めました。

第 85 回国民スポーツ大会 競技用具整備要項

1 趣旨

この要項は、「第 85 回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、第 85 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に万全を期するとともに、大会を契機としてスポーツの普及・振興に資することを目的とし、大会開催に必要な競技用具の整備について必要な事項を定める。

2 競技用具の区分

（１）この要項でいう競技用具とは、次表のとおりとする。

	区分		内容	例示
競技用具	競技用	備品	競技を実施するために直接必要な備品 （施設及び施設に付帯するものは除く）	ゴールポスト、 卓球台、得点板等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品	ボール、フラッグ、 ネット等
	運営用	備品	競技を実施するために直接必要な備品以外 のもので、競技会運営に必要な備品 （施設及び施設に付帯するものは除く）	机、テント、 放送器具等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品以 外のもので、競技会運営に必要な消耗品	事務用品、清掃用具等

（２）この要項で備品とは、比較的長期にわたって、その性質又は形状を変更することなく使用に耐えるもので、取得価格が 50,000 円以上の物品をいう。

（３）この要項で消耗品とは、備品以外の物品をいう。

3 競技用具整備計画の作成

（１）競技用具整備計画は、会場地市町村が県競技団体及び県と協議の上、作成する。

（２）競技用具の規格及び数量については、県及び会場地市町村が県競技団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体と調整し決定する。

（３）競技用具の整備に当たっては、大会時に使用可能な現有の競技用具を活用し、不足する場合には借用する。特に、大会終了後の利活用が困難なものはできる限り借用する。

なお、現有活用及び借用により整備してもなお不足する競技用具については購入する。

（４）競技用具の整備時期は、競技別リハーサル大会の実施などを勘案し調整する。

4 業務分担及び経費負担

(1) 競技用具の借用は、会場地市町村が行うものとし、その経費を負担する。なお、必要がある場合には、県が会場地市町村の依頼により斡旋に努める。

(2) 競技用具の購入は、次表の業務分担及び経費負担区分により行うものとする。

業務分担及び 経費負担区分 競技会場及び 練習会場の施設区分	県	会場地市町村
県有施設	競技用備品	競技用消耗品 運営用備品及び消耗品
市町村有施設	_____	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品
その他の施設	_____	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品

(3) 基本方針に定める「一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量及び質を超えて整備しなければならないもの」については、必要に応じて県と会場地市町村が別途協議する。

5 競技用具の保管及び利活用

購入した競技用具の保管及び大会後の利活用等については、購入した者の責任において行うものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技用具整備に必要な事項は、県と会場地市町村が別途協議するものとする。

第85回国民スポーツ大会デモンストラレーションスポーツ募集要項

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会事務局

1 趣旨

第85回国民スポーツ大会において、県民の参加機会をより多く設けることで、多くの県民が生涯を通じてスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを享受するとともに、スポーツへの参加を通して世代間や地域間の交流の輪を広げ、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を実現するため、県民誰もが参加できるデモンストラレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）の実施競技及び会場地市町村を募集する。

2 募集対象

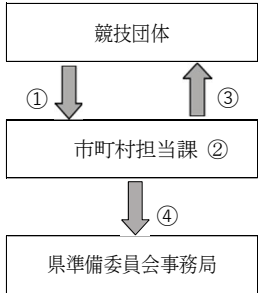
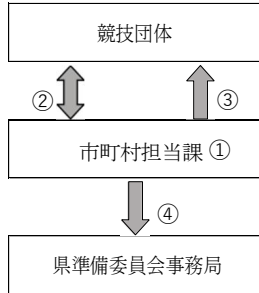
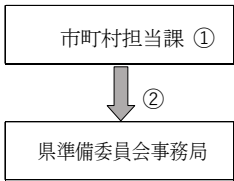
原則、県内に居住する者を参加対象として、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が気軽に参加できる実施競技及び競技を行う会場地市町村を募集する。

3 募集期間

- ・第1次募集：令和8年6月1日（月）～ 12月18日（金）
- ・第2次募集：令和9年4月～ 7月頃（予定）
- ※ 必要に応じて第3次以降の募集を行います。

4 応募方法

市町村と競技団体（主管団体）が協議・合意した上で、市町村が「開催希望申請書（市町村作成）」に「競技団体調書（競技団体（主管団体）作成）」を添えて、第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会（以下「県準備委員会」）事務局へ提出する。

(1) 競技団体が開催を希望する場合	(2) 市町村が開催を希望する場合 ＜主管する競技団体がある場合＞	(3) 市町村が開催を希望する場合 ＜主管する競技団体がない場合＞
		
① 市町村へ開催要請 ② 市町村内で検討 ③ 競技団体へ開催可否の回答 ④ 開催可の場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成	① 市町村で検討 ※ 必要に応じて、市町村スポ協（体協）、総合型地域クラブ等と相談 ② 競技団体と開催について協議 ③ 競技団体へ決定内容等の回答 ④ 開催する場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成	① 市町村で検討 ※ 必要に応じて、市町村スポ協（体協）、総合型地域クラブ等と相談 ② 市町村が、「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、記入可能な部分のみを記入

※要項及び様式は以下のページからダウンロードしてください。

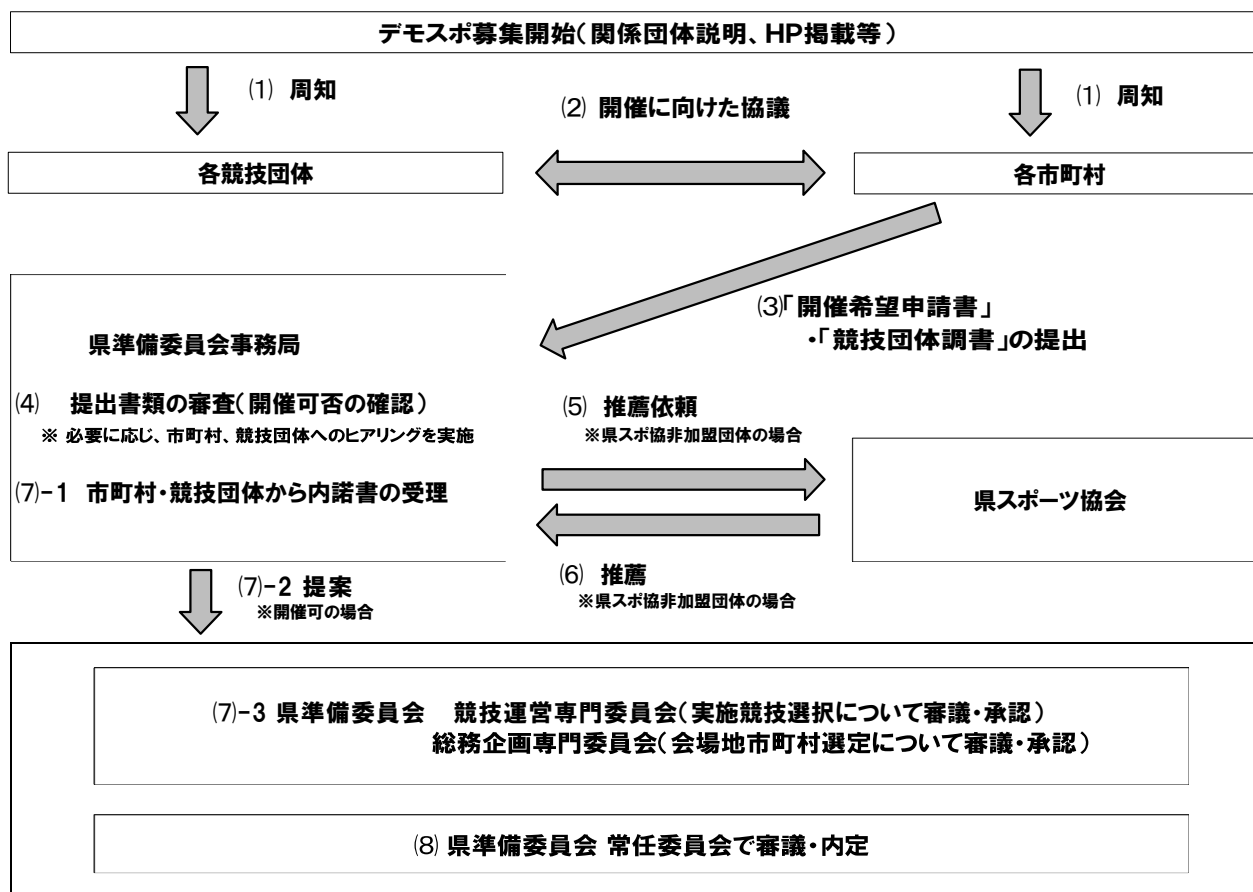
【奈良県HP】トップページ＞県の組織＞国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会課＞国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会課の担当ページ一覧＞第85回国民スポーツ大会デモンストラレーションスポーツの募集について

【URL】<https://www.pref.nara.lg.jp/n041/p098010.html>

5 実施競技選択・会場地市町村選定までの流れ

- (1) 県準備委員会は、市町村・県スポーツ協会・県レクリエーション協会等への説明及び募集の周知を行う。
- (2) 市町村と競技団体において、開催実施に向けた協議を行う。（市町村から競技団体へ開催を要望することも可能）
- (3) 市町村と競技団体で開催の合意後に、市町村は「開催希望申請書」と「競技団体調書」を県準備委員会事務局へ提出する。
- (4) 県準備委員会事務局において提出書類の審査を行う。
・必要に応じて、市町村及び競技団体へのヒアリングを実施する。
- (5) 県スポーツ協会非加盟団体の競技の場合は、県準備委員会事務局が一括して県スポーツ協会へ推薦依頼を申請する。
- (6) 県スポーツ協会で非加盟団体の推薦について審査し、結果を県準備委員会事務局に回答する。
- (7) 県準備委員会事務局は、市町村・競技団体から内諾書の受理後、競技運営専門委員会において実施競技選択、総務企画専門委員会において競技会場地市町村選定候補の審議・承認を行う。
- (8) 常任委員会において実施競技選択及び競技会場地市町村選定の審議・内定を行う。
※ 会場地として選定された市町村及び競技団体は、開催に向けた準備を進める。

【会場地選定までの流れ・フロー図】



6 応募における留意点

「第85回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針」に基づくものとし、以下の点に留意すること。

- (1) 原則として県スポーツ協会加盟団体の競技であること。これ以外の競技を実施する場合は、県の特性を生かしたもの、あるいは県民のスポーツの推進のため重点的に実施されているもので、いずれも県スポーツ協会の推薦のものとする。なお、正式競技、公開競技の開催に支障のない範囲で実施しなければならない。
- (2) 競技運営の主管は、競技団体等とする。
- (3) 参加対象は、原則として県内に居住している者とする。
- (4) 実施時期は、国スポ開催年の4月1日から大会閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除き、実施期間は1日を原則とする。
- (5) 市町村が現在実施している競技会やイベント等をデモンストレーションスポーツとして実施することができる。

7 応募・問合せ先

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会事務局

(奈良県地域創造部国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会課内) 担当：石川、小西
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30
TEL：0742-27-9863 FAX：0742-23-7105

【国民スポーツ大会における実施競技】

	正式競技 (41競技)	特別競技 (1競技)	公開競技 (8競技)	デモンストレーションスポーツ
実施競技	・毎年実施39競技 ・隔年実施2競技 ※天皇杯・皇后杯対象 ※冬季大会競技を含む	・高等学校野球	・綱引 ・ゲートボール ・武術太極拳 ・パワーリフティング ・バウンドテニス ・エアロビック ・スポーツチャンバラ ・ダンススポーツ	・正式競技・特別競技・公開競技以外の県スポーツ協会加盟団体競技 ・県スポーツ協会の推薦する競技・レクリエーション
開催	必須		任意	任意
目的	競技力の向上		生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興
参加者	都道府県選手団		全国から参加可能	県内居住者
競技運営	(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村	(公財)日本高等学校野球連盟、会場地市町村	当該中央競技団体	県競技団体が主管※1
決定時期	本大会開催5年前 (開催内定時)			本大会開催3年前 (開催決定時)

※1 市町村、総合型地域クラブ等が主管団体として開催することも可能

第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第5次選定

【 競 技 別 】

No.	競技（種目名）		種別	市町村名	開催予定施設
1	水泳	飛込	全種別	大阪府 大阪市	A s u e 大阪プール
		アーティスティックス イミング	少年女子		
		オープンウォータース イミング	男子 女子	天理市	(仮称) 白川ダム特設オープンウォータースイミング会場
2	ローイング		全種別	川上村	(仮称) おおたき龍神湖特設ローイング会場
3	ホッケー		全種別	天理市	親里ホッケー場
4	セーリング		全種別	和歌山県 和歌山市	和歌山県和歌山マリーナ (ディンギーマリーナ)
5	ハンドボール		未定	生駒市	(仮称) 生駒市総合公園新体育館
6	馬術		成年男子 成年女子 少年	兵庫県 三木市	三木ホースランドパーク
7	クレー射撃		成年	三重県 伊賀市	三重県上野射撃場

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、今後協議する。

	競技数	種目数	市町村数
第5次選定(R8. 3. 26)	7	9	7

第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第5次選定

【市町村別】

No.	市町村名	競技（種目名）		種別	開催予定施設
1	天理市	水泳	オープンウォータースイミング	男子 女子	(仮称) 白川ダム特設オープンウォータースイミング会場
		ホッケー		全種別	親里ホッケー場
2	生駒市	ハンドボール		未定	(仮称) 生駒市総合公園新体育館
3	川上村	ローイング		全種別	(仮称) おおたき龍神湖特設ローイング会場
4	三重県 伊賀市	クレール射撃		成年	三重県上野射撃場
5	大阪府 大阪市	水泳	飛込	全種別	A s u e 大阪プール
			アーティスティックスイミング	少年女子	
6	兵庫県 三木市	馬術		成年男子 成年女子 少年	三木ホースランドパーク
7	和歌山県 和歌山市	セーリング		全種別	和歌山県和歌山マリーナ (ディンギーマリーナ)

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、今後協議する。

第85回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第1次選定（令和5年8月31日第3回常任委員会決定）において選定した開催予定施設を、次のとおり変更する。

【競技別】

競技・種目	種別	市町村名	開催予定施設	
			変更前	変更後
レスリング	成年男子	生駒市		生駒市体育協会滝寺 S.C.体育館
	少年男子			
	女子			(仮称)生駒市総合公園新体育館

(変更理由)

市立体育館新設のため

第85回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第2次選定

【 競 技 別 】

No.	競技	種別	市町村名	開催予定施設
1	バウンドテニス	全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良
2	エアロビック	全種別		

【 市 町 村 別 】

No.	市町村名	競技	種別	開催予定施設
1	奈良市	バウンドテニス	全種別	ロートアリーナ奈良
2		エアロビック	全種別	

【 （参考）選定状況一覧 】

No.	競技	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
1	綱引	全種別	宇陀市	宇陀市総合体育館	1次
2	ゲートボール	全種別			調整中
3	武術太極拳	全種別	香芝市	香芝市総合体育館	1次
4	パワーリフティング	全種別	王寺町	王寺アリーナ	1次
5	バウンドテニス	全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良	2次
6	エアロビック	全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良	2次
7	スポーツチャンバラ	全種別	川西町	川西町中央体育館	1次
8	ダンススポーツ	全種別	香芝市	香芝市総合体育館	1次

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
総合開・閉会式会場地選定

内容	市町村名	開催予定施設
総合開・閉会式 (開・閉会式)	橿原市	(仮称) 県立アリーナ

【選定の理由】

1. 橿原市は、条坊制の都「藤原京」がつくられ、体系的な法律「大宝律令」が完成した地。日本のはじまりの地である橿原市で、両大会の開・閉会式を開催することで、「新たな大会のはじまり」を表現することができる。
2. (仮称) 県立アリーナは、固定席、収容人数ともに県内最大の屋内施設になる見込みである。
3. 天候の影響を受けることなく、選手のコンディションに配慮した式典とすることが可能である。
4. 屋内施設ならではの映像・音響演出や式典全体の時間構成の見直しにより、参加者ファーストの式典運営を実現し、奈良県が目指す「コンパクトな、新たな大会」を県内外にアピールすることができる。

第 85 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針

第 85 回国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・速報及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同細則」及び「国民スポーツ大会記録情報処理要項」に基づき行うほか、次の基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

県、会場地市町村及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の設置

県及び会場地市町村は、記録業務を円滑に推進するため、それぞれ記録本部を設置する。

3 記録システムの使用

県は、記録業務を効率的に実施するため、競技成績等記録を正確かつ迅速に処理することのできる記録システムを使用する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第 30 回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画

1 趣旨

第 30 回全国パラスポーツ大会の各競技の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

2 基本事項

下記に基づいて第 30 回全国パラスポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 競技役員等編成基本方針
- (2) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 競技役員等養成基本方針
- (3) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 競技役員等養成基本計画
- (4) 先催県における競技会運営状況
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

各競技団体が、現在及び今後の競技団体内の状況を調査・想定し、審判員及び要資格運営員の養成目標数を設定・・・＜別表＞

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成し養成する。

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

<別表>

第30回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	内 訳 競技名	競 技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県 内 必要数	開催時 従 事 見込数 ※1	不足数	養 成 目標数 ※2
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中 央 ④	近 県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	サウンドテーブルテニス	31	16	0	16	0	3	3	13	0	13	17
2	フライングディスク	139	102	12	114	0	34	34	80	10	70	91
3	ボッチャ	109	30	20	50	0	0	0	50	5	45	59
4	車いすバスケットボール	125	42	14	56	3	9	12	44	12	32	42
5	ブラインドベースボール	67	20	9	29	0	5	5	24	15	9	12
6	フットソフトボール	59	15	6	21	0	5	5	16	10	6	8
合 計		530	225	61	286	3	56	59	227	52	175	229

※1 開催時従事見込数 : 2031年開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数

※2 養成目標数 : 原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数 (1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定)

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会 宿泊・衛生基本方針

第85回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）・第30回全国パラスポーツ大会（以下「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の宿泊、食事の提供及び衛生対策については、「第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本構想」を踏まえ、国スポ及び全スポの参加者等が清潔で快適な環境のもとで十分な活躍や観覧ができるよう、次の方針に基づき行うものとする。

1. 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議の上、その他施設及び近隣市町村の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

2. 配 宿

- (1) 国スポ参加者の配宿については、県と会場地市町村が協議して行う。全スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 参加者の配宿は、以下のことに考慮して行う。
 - ① 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。
 - ② 選手・監督等の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況を考慮して配宿する。
 - ③ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
 - ④ 全スポ参加者にとって、利用しやすい宿舎に配宿するよう努める。

3. 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

全スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

4. 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養のバランスがよいものとする。また、豊かな自然に恵まれた奈良県の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供するよう努める。

5. 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、食品関係施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

6. 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等のもとより、広く県民の協力を得て、宿舍の衛生対策、各会場及びその周辺環境の美化、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
輸送・交通基本方針

第 85 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 30 回全国パラスポーツ大会（以下「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）及び一般観覧者の輸送については、「第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会開催基本構想」を踏まえ、道路及び交通の状況等に十分配慮しながら、安全かつ確実にを行うものとする。

1 参加者の輸送

（１） 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県及び会場地市町村は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

（２） 開・閉会式の輸送

ア 開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町村及び関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

（３） 競技会場地の輸送

ア 国スポの競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町村が県及び関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を 2 市町村以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町村が協議して実施する。

イ 全スポの競技会場地における参加者の輸送については、県が関係機関等の協力を得て実施する。

（４） 指定集合地の設定

県及び会場地市町村は、国スポの開・閉会式及び各競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バス、タクシーその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

（１） 一般観覧者の開・閉会式及び競技会場地の輸送については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て実施する。

（２） 一般観覧者の輸送は、原則として公共交通機関の利用とし、道路交通事情等に応じて必要な措置を講じるなど、円滑な輸送の確保に努める。

- (3) 一般観覧者の自家用車での開・閉会式及び競技会場地への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じて必要な制限を行う。

3 車両等及び駐車場の確保

- (1) 参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 車両については、ユニバーサルデザインやバリアフリーに対応した車両の確保に努めるとともに、障害者等の移動に配慮する。
- (3) 開・閉会式及び競技会場地における駐車場については、県及び会場地市町村が、その確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

4 交通渋滞及び交通安全対策

県及び会場地市町村は、期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 環境に配慮した運営

県及び会場地市町村は、開・閉会式及び競技会場地における参加者及び一般観覧者の輸送については、自家用車での乗り入れ自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど、環境に配慮した運営に努める。

第 85 回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項

1 趣旨

この要項は、「第 85 回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき、第 85 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために、会場地市町村と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して、基本的な事項を定める。

2 目的

大会の目的は、次のとおりとする。

- （１）会場地市町村及び関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- （２）県民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の機運醸成を図る。

3 開催期間及び回数

大会は、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、会場地市町村において国スポ開催前年度から国スポ開催時までの間に、１競技につき１回開催できるものとする。

なお、これによらない場合は、奈良県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と別途協議するものとする。

4 大会の開催

大会は、会場地市町村及び関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町村により共同で開催することができるものとする。

5 大会の規模

大会は、原則として参加者数及び競技役員数等が国スポの規模を上回らないものとし、近畿地区大会の活用に努めるものとする。

なお、これによらない場合は、県委員会と別途協議するものとする。

6 大会の運営

- （１）大会は、国スポにおける各競技会に準じて運営する。

なお、複数の会場地市町村で共同開催する場合は、会場地市町村間で綿密

な調整を図るものとする。

(2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。

(3) 大会は、会場地市町村及び関係競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努めるものとする。

7 大会の経費

(1) 大会の経費は、会場地市町村及び関係競技団体が負担するものとする。

(2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、大会の目的が達成できる必要最小限度にとどめるものとする。

8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町村は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県委員会に提出し、承認を求めるものとする。

なお、提出する申請書及び提出時期については、別に定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第6次選定（案）

【 競 技 別 】

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設
1	ハンドボール		未定	生駒市	生駒市体育協会高山S. C. 体育館
2	カヌー	スラローム ワイルド ウォーター	成年男子 成年女子	五條市	（仮称）吉野川特設カヌー会場

【 市 町 村 別 】

No.	市町村名	競技	種目	種別	開催予定施設
1	五條市	カヌー	スラローム ワイルド ウォーター	成年男子 成年女子	（仮称）吉野川特設カヌー会場
2	生駒市	ハンドボール		未定	生駒市体育協会高山S. C. 体育館

（留意事項）

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果、河川管理者との協議等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、今後協議する。

	競技数	種目数	市町村数
第6次選定(R8. 8. 17)	2	3	2

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村選定状況一覧

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数

※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
1	陸上競技		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	4 次
2	水泳	競泳	全種別	大和郡山市	スイムピア奈良	2 次
		水球	少年男子 女子			
		飛込	全種別	大阪府 大阪市	A s u e 大阪プール	5 次
		アーティスティック スイミング	少年女子			
		オープンウォーター スイミング	男子 女子	天理市	(仮称) 白川ダム特設オープンウォータースイミング会場	5 次
3	サッカー		未定	奈良市	ロートフィールド奈良(主競技場・補助競技場)(2)	2 次
				橿原市	鞆工房山本アスレチックフィールド橿原(1)	
					ヤタガラスフィールド橿原(1)	
				御所市	御所市民運動公園(1)	1 次
				葛城市	新庄第一健民運動場(1)	
				田原本町	奈良県フットボールセンター(1)	2 次
						調整中 (天然芝 1 以上)
4	テニス		成年男子 成年女子	橿原市	橿原運動公園テニスコート	3 次
			全種別	明日香村	ワタキューテニスパーク明日香	
5	ローイング		全種別	川上村	(仮称) おおたき龍神湖特設ローイング会場	5 次
6	ホッケー		全種別	天理市	親里ホッケー場(2)	5 次
7	ボクシング		成年男子 少年男子 成年女子	奈良市	ロートアリーナ奈良	2 次
8	バレーボール	6 人制	成年男子	平群町	平群町総合スポーツセンター(1)	2 次
			成年女子	葛城市	當麻スポーツセンター総合体育館(1)	3 次
			少年男子	田原本町	田原本町中央体育館(2)	2 次
			少年女子	香芝市	香芝市総合体育館(2)	1 次
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	十津川村	(仮称) 十津川村ビーチバレーボール特設会場	2 次
9	体操	競技	全種別	橿原市	(仮称) 県立アリーナ	3 次
		新体操	少年男子 少年女子			
		トランポリン	男子 女子	大和郡山市	大和郡山市総合公園施設多目的体育館	2 次
10	バスケットボール		成年男子	五條市	ベストラインシダーアリーナ(2)	3 次
			成年女子	宇陀市	宇陀市総合体育館(2)	2 次
			少年男子 少年女子	橿原市	(仮称) 県立アリーナ(3)	3 次
					(仮称) 橿原運動公園体育館(1)	

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	生駒市	（仮称）生駒市総合公園新体育館	1 次
12	セーリング		全種別	和歌山県 和歌山市	和歌山県和歌山マリーナ （ディンギーマリーナ）	5 次
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	宇陀市	宇陀市総合体育館	1 次
14	ハンドボール		未定	生駒市	生駒市体育協会総合S. C. 体育館(1)	1 次
					生駒市体育協会滝寺S. C. 体育館(1)	
					（仮称）生駒市総合公園新体育館(1)	5 次
					生駒市体育協会高山S. C. 体育館(1)	6 次
						調整中 (1/5)
15	自転車	トラック	男子A 男子B	奈良市	奈良県営競輪場	2 次
		ロード	女子	宇陀市	宇陀市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス		全種別	大和高田市	ワタキューテニスパーク明日香(明日香村)	3 次
17	卓球		全種別	桜井市	芝運動公園総合体育館	2 次
18	軟式野球		成年男子	奈良市	ロートスタジアム奈良(1)	1 次
				大和郡山市	ならっき一球場(1)	
				橿原市	橿原運動公園硬式野球場(1)	3 次
					さとやくスタジアム(1)	
				五條市	ベストラインスタジアム(1)	2 次
19	相撲		成年男子 少年男子	葛城市	葛城市民体育館	1 次
20	馬術		成年男子 成年女子 少年	兵庫県 三木市	三木ホースランドパーク	5 次
21	フェンシング		全種別	斑鳩町	すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館	2 次
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	橿原市	（仮称）県立アリーナ	3 次
23	ソフトボール		成年男子	三宅町	三宅健民運動場(1)	2 次
				広陵町	広陵健民運動場(1)	
			成年女子	桜井市	芝運動公園運動場(2)	1 次
			少年男子	三郷町	三郷中央公園多目的広場(1)	2 次
				王寺町	王寺健民運動場(1)	
			少年女子	広陵町	第二浄化センタースポーツ広場運動場(2)	
24	バドミントン		全種別	橿原市	（仮称）橿原運動公園体育館	3 次
25	弓道		全種別	橿原市	（仮称）県立新弓道場	3 次

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
26	ライフル射撃	C P	成年男子	奈良市	奈良県警察学校射撃場	2 次
		C P 以外	全種別			調整中
27	剣道		全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良	1 次
28	ラグビーフットボール		成年男子	御所市	御所市民運動公園	2 次
			少年男子	天理市	親里ラグビー場	
				御所市	御所市民運動公園	
			女子	天理市	親里ラグビー場	
29	スポーツクライミング		全種別	香芝市	（仮称）香芝市スポーツクライミング会場	2 次
30	カヌー	スプリント	全種別	吉野町	（仮称）津風呂湖特設カヌー会場	3 次
		スラローム	成年男子 成年女子	五條市	（仮称）吉野川特設カヌー会場	6 次
		ワイルドウォーター				
31	アーチェリー		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	2 次
32	空手道		全種別	香芝市	香芝市総合体育館	3 次
33	銃剣道		成年男子 少年男子	下市町	下市中央公園総合体育館	2 次
34	クレ射撃		成年	三重県 伊賀市	三重県上野射撃場	5 次
35	ボウリング		全種別	大和高田市	オプトボウルタカダ	1 次
36	ゴルフ		成年男子	奈良市	奈良国際ゴルフ倶楽部(1)	1 次
			女子	大淀町	花吉野カンツリー倶楽部(1)	2 次
			少年男子	奈良市	奈良柳生カントリークラブ(1)	4 次
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	天理市	（仮称）白川ダム特設トライアスロン会場	4 次
38	高等学校野球	硬式		橿原市	さとやくスタジアム	2 次
		軟式		奈良市	ロートスタジアム奈良	1 次

	競技数	種目数	試合場(面) 数	市町村数	すべての競技（種目）の会場地が選定された競技数（実数）	
第1次選定(R5.8.31)	12	12	16	8	第1次選定(R5.8.31)	5
第2次選定(R6.8.7)	18	21	35	19	第2次選定(R6.8.7)	10
第3次選定(R7.3.26)	11	12	18	7	第3次選定(R7.3.26)	10
第4次選定(R7.8.5)	3	3	3	2	第4次選定(R7.8.5)	3
第5次選定(R8.3.26)	7	9	10	7	第5次選定(R8.3.26)	6
第6次選定(R8.8.17)	2	3	2	2	第6次選定(R8.8.17)	1
調整中	3	3	3	—		

※複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技（種目）としてカウントしている。
 ※市町村数は、実数ではなく、第1次・第2次・第3次・第4次・第5次・第6次選定ごとに該当する数を記載している。

（参考）

	競技数	種目数	試合場(面) 数
必要数（実数）	38	50	87
選定数（第1次～第6次の計）	35	47	84
選定率	92%	94%	97%

参 考

会場地選定市町村別一覧

No.	市町村名	1 次	2 次		3 次	4 次	5 次	6 次
1	奈良市	軟式野球 1	サッカー 2	ボクシング		陸上競技		
		剣道	自転車 (トラック)	ライフル (C P)		ゴルフ 1		
		ゴルフ 1	アーチェリー					
		高校野球 (軟式)						
2	大和高田市	ボウリング			ソフトテニス			
3	大和郡山市	軟式野球 1	水泳 (競泳)	水泳 (水球)				
			体操 (トランポリン)					
4	天理市		ラグビーフットボール			トライアスロン	水泳 (オープンウォーター スイミング)	
							ホッケー 2	
5	橿原市		サッカー 2	高校野球 (硬式)	テニス			
					体操 (競技)			
					体操 (新体操)			
					バスケットボール 4			
					軟式野球 2			
					柔道			
					バドミントン			
					弓道			
6	桜井市	ソフトボール 2	卓球					
7	五條市		軟式野球 1		バスケットボール 2			カヌー (スラローム・ リルト・カヌー)
8	御所市		サッカー 1	ラグビーフットボール				
9	生駒市	レスリング					ハンドボール 1	ハンドボール 1
		ハンドボール 2						
10	香芝市	バレーボール 2	スポーツクライミング		空手道			
11	葛城市	サッカー 1			バレーボール 1			
		相撲						
12	宇陀市	ウエイトリフティング	バスケットボール 2	自転車 (ロード)				
13	平群町		バレーボール 1					
14	三郷町		ソフトボール 1					
15	斑鳩町		フェンシング					
16	三宅町		ソフトボール 1					
17	田原本町		バレーボール 2	サッカー 1				
18	明日香村				テニス			
19	王寺町		ソフトボール 1					
20	広陵町		ソフトボール 3					
21	吉野町				カヌー (スプリント)			
22	大淀町		ゴルフ 1					
23	下市町		銃剣道					
24	十津川村		ビーチバレーボール					
25	川上村						ローイング	
選定外町村 (14 町村) 山添村、安堵町、川西町、曽爾村、御杖村、高取町、上牧町、河合町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村、上北山村、東吉野村								
県外開催 三重県 伊賀市 (クレ射撃)、大阪府 大阪市 (水泳 (飛込・アーティスティックスイミング))、兵庫県 三木市 (馬術)、和歌山県 和歌山市 (セーリング)								

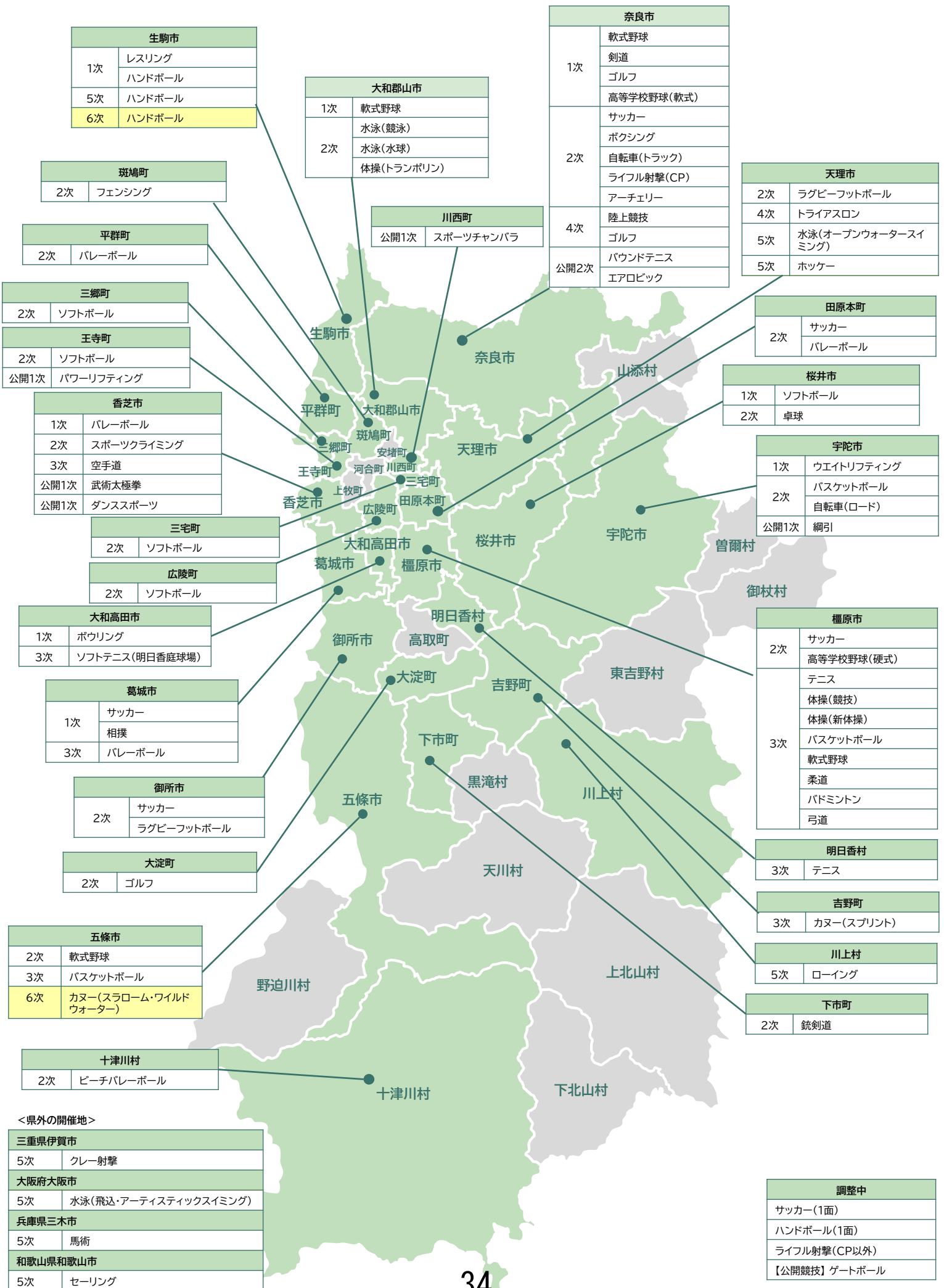
競技名の後の数字は試合場 (面) 数

競技会場地（国スポ正式競技・特別競技）未選定競技一覧

R8. 8. 17現在

競技	備考
サッカー（1面）	
ハンドボール（1面）	
ライフル射撃（C P以外）	県外会場候補地も含めて検討中

競技会場地選定の状況(国スポ 正式競技・特別競技・公開競技) R8.8.17現在



項目	内容	年度	2021年度 令和3年度 10年前(中止)	2022年度 令和4年度 9年前(栃木)	2023年度 令和5年度 8年前(鹿児島)	2024年度 令和6年度 7年前(佐賀)	2025年度 令和7年度 6年前(滋賀)	2026年度 令和8年度 5年前(青森)	2027年度 令和9年度 4年前(宮崎)	2028年度 令和10年度 3年前(長野)	2029年度 令和11年度 2年前(群馬)	2030年度 令和12年度 前年(島根)	2031年度 令和13年度 開催年度	
開催手続			開催内々定 (R3.1)				・中央競技団体視察 ・県議会開催決議 (開催申請書)	開催申請書提出		・日スポ協・文科省 総合視察		・中央競技団体視察		
組 織 (設置時期等)		準備委員会 ・総会 ・常任委員会 ・専門委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会								実行委員会 に改組			県大会 実施本部	
			広報・県民運動 専門委員会					宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会	医療救護専門委員会 式典専門委員会 警備・消防専門委員会	全スポ専門委員会	県外開催競技 運営委員会設置 馬事衛生要項・実施要領	県外開催競技 事務所設置		馬事衛生対策本部
市町村			両大会への参画のあり方検討						市町村準備委員会(任意設置)	市町村 実行委員会設置			市町村競技会 実施本部	
			会場地選定・施設整備計画検討・準備委員会設置準備											
総務企画	全体	開催基本方針			開催基本構想検討・策定				県外開催競技会 開催基本方針					
		県・会場地市町村の業務分担・経費負担 基本方針及び細目	開催準備総合計画(9年前から概ね隔年で改定)											
	会場地選定	会場地市町村選定 基本方針・基準	会場地市町村選定(国スポ正式競技・特別競技・全スポ個人・団体)											
			競技会場地市町村選定(国スポ公開競技)											
			国スポ正式競技県外開催候補地検討・視察及び中央競技団体協議											
	競技施設等	競技施設整備 基本方針	競技施設基準策定	競技施設整備基本計画										
				会場施設整備(競技会場)										
	情報通信										情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等		会場管理本部
文化プログラム										文化プログラム基本方針・実施要領		文化プログラム募集	文化プログラム実施	
総合案内											総合案内基本計画			
											歓迎・接伴計画の策定、総合案内所等の整備等			
行幸啓等										行幸啓・御成り計画、警備計画		行幸啓本部		
競技運営	競技運営	競技役員等編成・養成 基本方針・基本計画	審判員・要資格 運営員養成計画 実施競技選択基本方針 競技運営基本方針	競技役員等の養成(国スポ・全スポ)										
				公開競技実施基本方針 デモスポ実施基本方針				リハ大会開催基準要項 記録業務基本計画	競技会・リハ大会開催経費調査		総合・競技別プログラム	競技役員等編成 記録業務運営要領	総監督者会議 記録本部	
競技用具					競技用具整備基本方針	競技用具整備要項	競技用具整備計画・競技用具整備の推進							
広報・県民運動	広報				大会愛称・スローガン、マスコットキャラクター等検討・決定			開催決定イベント			開催1年前イベント	報道本部		
					広報基本方針	広報基本計画		広報活動の推進・奈良県の魅力発信						全国報道者会議
	県民運動								県民運動の推進、ボランティアの募集・養成					
									県民運動基本方針					
									県民運動基本計画					
宿泊・衛生							宿泊基礎調査 宿泊・衛生基本方針	宿泊・衛生基本計画	宿泊準備の推進(総合配宿計画、広域配宿等)、各種要項(食品衛生、環境衛生)				合同配宿本部	
										標準献立作成方針	宿泊料金決定	宿泊要項		
医療救護									医事基本方針・基本計画		各種要項・実施要領(医療救護、防疫)		救護本部	
											医療救護・防疫対策の推進			
輸送・交通							輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	会場地市町村 輸送・交通業務指針	開閉会式 輸送基本計画	輸送・交通要項→JSPO承認		輸送本部	
								輸送・交通基礎調査	輸送・交通総合調査	輸送実施計画(全国、総合開閉会式)、競技会輸送計画、駐車場管理、交通規制計画				
式典								式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画 部会設置 (運営、演技、音楽)	式典実施計画	式典実施要項	式典本部	
警備・消防								警備・消防防災基本方針・基本計画		会場地・開閉会式警備・消防防災業務実施計画			警備・消防防災本部	
募金・協賛								募金・企業協賛推進基本方針・基本計画		募金・企業協賛活動の推進				

第85回国民スポーツ大会・第30回全国バラスポーツ大会

項目	内容	年度	2021年度 令和3年度 10年前(中止)	2022年度 令和4年度 9年前(栃木)	2023年度 令和5年度 8年前(鹿児島)	2024年度 令和6年度 7年前(佐賀)	2025年度 令和7年度 6年前(滋賀)	2026年度 令和8年度 5年前(青森)	2027年度 令和9年度 4年前(宮崎)	2028年度 令和10年度 3年前(長野)	2029年度 令和11年度 2年前(群馬)	2030年度 令和12年度 前年(島根)	2031年度 令和13年度 開催年度	
開催手続			開催内々定 (R3.1)				・中央競技団体視察 ・県議会開催決議 (開催申請書)	・開催申請書提出		・日スポ協・文科省 総合視察 開催決定 ・会期決定		・中央競技団体視察	大会開催	
組 織 (設置時期 等)		準備委員会 ・総会 ・常任委員会 ・専門委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会					宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	医療救護専門委員会 式典専門委員会 警備・消防専門委員会 募金・協賛推進委員会 全スボ専門委員会	全スボ専門委員会	実行委員会 に改組 県外開催競技 運営委員会設置 馬事衛生部会設置 馬事衛生要項・実施要領	県外開催競技 事務所設置		県大会 実施本部 馬事衛生対策本部	
			両大会への参画のあり方検討				広報・県民運動 専門委員会		市町村準備委員会(任意設置)	市町村 実行委員会設置			市町村競技会 実施本部	
市町村			両大会への参画のあり方検討		会場地選定・施設整備計画検討・準備委員会設置準備				市町村準備委員会(任意設置)	市町村 実行委員会設置			市町村競技会 実施本部	
総務企画	全体	開催基本方針			開催基本構想検討・策定				県外開催競技会 開催基本方針					
		県・会場地市町村の業務分担・経費負担 基本方針及び細目	開催準備総合計画(9年前から概ね隔年で改定)											
	会場地選定	会場地市町村選定 基本方針・基準	会場地市町村選定(国スポ正式競技・特別競技・全スボ個人・団体)											
			競技会場地市町村選定(国スポ公開競技)											
			国スポ正式競技県外開催候補地検討・視察及び中央競技団体協議											
				開閉会式会場検討・決定		市町村実施競技検討・決定 (国スポデモスボ、全スボオープン)		大会決定時に デモスボ申請						
	競技施設等	競技施設整備 基本方針	競技施設基準策定	競技施設整備基本計画				会場施設整備(競技会場)						
						施設整備補助要綱制定								
情報通信								情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等			会場管理本部	
文化プログラム										文化プログラム基本方針・実施要領	文化プログラム募集	文化プログラム実施		
総合案内										総合案内基本方針	総合案内基本計画	歓迎・接伴計画の策定、総合案内所等の整備等		
行幸啓等										行幸啓・御成り計画、警備計画			行幸啓本部	
競技運営	競技運営	競技役員等編成・養成 基本方針・基本計画	審判員・要資格 運営員養成計画 実施競技選択基本方針 競技運営基本方針	競技役員等の養成(国スポ・全スボ)										
				公開競技実施基本方針 デモスボ実施基本方針		記録業務基本方針	リハ大会開催基準要項	リハ大会開催基準要項	記録業務基本方針	競技会・リハ大会開催経費調査	総合・競技別プログラム	競技役員等編成 記録業務運営要領	総監督者会議 記録本部	
	競技用具				競技用具整備基本方針	競技用具整備要項	競技用具整備計画・競技用具整備の推進							
広報・県民 運動	広報			大会愛称・スローガン、マスコットキャラクター等検討・決定				開催決定イベント		開催1年前イベント		報道本部		
				広報基本方針	広報基本計画	広報活動の推進・奈良県の魅力発信						全国報道者会議		
	県民運動					県民運動基本方針	県民運動基本計画	県民運動基本方針	県民運動基本計画	県民運動の推進、ボランティアの募集・養成				
宿泊・衛生	宿泊					宿泊基礎調査 宿泊・衛生基本方針	宿泊・衛生基本計画	宿泊準備の推進(総合配慮計画、広域配慮等)、各種要項(食品衛生、環境衛生)						合同配慮本部
								標準献立作成方針	宿泊料金決定	宿泊要項				
	医事・衛生					医事衛生基本方針	医事衛生基本計画	各種要項(医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生、馬事衛生)						救護本部 馬事衛生対策本部
医療救護							医事基本方針・基本計画	各種要項・実施要領(医療救護、防疫)		医療救護・防疫対策の推進		救護本部		
輸送・交通						輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画 輸送・交通基礎調査	会場地市町村 輸送・交通業務指針 輸送・交通総合調査	開閉会式 輸送基本計画	輸送・交通要項～JSPO承認			輸送本部	
									輸送実施計画(全国、総合開閉会式)、競技会輸送計画、駐車場管理、交通規制計画					
式典							式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画 部会設置 (運営、演技、音楽)	式典実施計画	式典実施要項	式典本部		
警備・消防							警備・消防防災基本方針・基本計画		会場地・開閉会式警備・消防防災業務実施計画				警備・消防防災本部	
募金・協賛							募金・企業協賛推進基本方針・基本計画		募金・企業協賛活動の推進					

第85回国民スポーツ大会 第30回全国バラスポーツ大会

第 8 5 回国民スポーツ大会・第 3 0 回全国パラスポーツ大会
開催準備総合計画（第 3 次）改正内容一覧

第 8 5 回国民スポーツ大会・第 3 0 回全国パラスポーツ大会開催準備総合計画（第 3 次）を策定する。第 2 次からの改正内容については下記のとおりとする。

整理 番号	項目	第 2 次 （ 現 行 ）	第 3 次 （ 変 更 後 ）	変更等の理由
1	組織（設置 時期等）	令和 7 年度「式典専門 委員会」	<u>令和 8 年度に修正</u>	進捗状況及び業務計 画の精査
2		（ な し ）	令和 8 年度「 <u>医療救護 専門委員会</u> 」を追加	医事事項を専門的に 審議するため
3		令和 8 年度「募金・協 賛推進委員会」	（ 削除 ）	募金・協賛に係る審 議を既存の会議で担 うため
4		令和 8 年度「全スポ専 門委員会」	<u>令和 9 年度に修正</u>	進捗状況及び業務計 画の精査
5		令和 10 年度「馬事衛生 部会設置」	（ 削除 ）	馬事・衛生に係る審 議を既存の会議で担 うため
6		（ な し ）	令和 10 年度「 <u>馬事衛生 要項・実施要領</u> 」を追 加	進捗状況及び業務計 画の精査
7	総務企画 （ 会 場 地 選定 ）	令和 4 年度～令和 7 年度「会場地市町村選 定（国スポ正式競技・ 特別競技・全スポ個 人・団体）」	令和 4 年度～ <u>令和 8 年度に修正</u>	実施期間の修正
8		令和 5 年度～令和 7 年度「競技会場地市町 村選定（国スポ公開競 技）」	令和 5 年度～ <u>令和 8 年度に修正</u>	実施期間の修正
9		令和 5 年度～令和 7 年度「国スポ正式競技 県外開催候補地検討・ 視察及び中央競技団 体協議」	令和 5 年度～ <u>令和 9 年度に修正</u>	実施期間の修正

整理 番号	項目	第 2 次 (現 行)	第 3 次 (変 更 後)	変更等の理由
1 0	総 務 企 画 (情 報 通 信)	令和 9 年度「情報通信 基本方針」	<u>(削除)</u>	計画に方針を包含
1 1	総 務 企 画 (総 合 案 内)	令和 10 年度「総合案内 基本方針」	<u>(削除)</u> 令和 11 年度「 <u>総合案内 基本計画</u> 」を追加	計画に方針を包含
1 2	競 技 運 営 (競 技 運 営)	令和 10 年度～令和 12 年度「競技会・リ八大 会開催経費調査」	<u>令和 9 年度</u> ～令和 12 年度に修正	実施期間の修正
1 3		令和 9 年度「リ八大会 開催基準要項」	<u>令和 8 年度</u> に修正	進捗状況及び業務計 画の精査
1 4		令和 10 年度「記録業務 基本方針」	<u>令和 7 年度</u> に修正	進捗状況及び業務計 画の精査
1 5		令和 11 年度「記録業務 基本計画」	<u>令和 8 年度</u> に修正	進捗状況及び業務計 画の精査
1 6	広 報 ・ 県 民 運 動 (県 民 運 動)	令和 6 年度「県民運動 基本方針」	<u>令和 9 年度</u> に修正	進捗状況及び業務計 画の精査
1 7		令和 7 年度「県民運動 基本計画」	<u>令和 9 年度</u> に修正	進捗状況及び業務計 画の精査
1 8	宿 泊 ・ 衛 生	「宿泊」と「医事・衛 生」(医事を含む)	「 <u>宿泊・衛生</u> 」(<u>医事を 除く</u>)に修正	各委員会における専 門事項を精査
1 9	医 療 救 護 (新 規)	(な し)	「 <u>医事</u> 」に関する事項 を移管	
2 0	募 金 ・ 協 賛	令和 8 年度～令和 9 年度「募金企業協賛推 進基本方針」	「 <u>募金・企業協賛推進 基本方針・基本計画</u> 」 に修正	進捗状況及び業務計 画の精査

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

- 1 改正の理由
新たに式典専門委員会を設けるため。
- 2 改正の内容
別紙のとおり

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程（改正案）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1 名

（2）副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第 4 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会は必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、令和 3 年 1 月 2 4 日から施行する。

この規程は、令和 4 年 1 月 6 日から施行する。

この規程は、令和 5 年 8 月 3 1 日から施行する。

この規程は、令和 6 年 8 月 7 日から施行する。

この規程は、令和 7 年 8 月 5 日から施行する。

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

種類	付託事項	委任事項
総務企画	1 総合的な方針・計画の立案に関すること。 2 会場地の選定に関すること。 3 総合開・閉会式の選定に関すること。 4 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担に関すること。 5 競技施設等の整備計画に関すること。 6 情報通信施設の整備計画に関すること。 7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関すること。 2 競技施設基準に関すること。 3 競技施設の整備計画の推進に関すること。 4 情報通信施設の整備計画の推進に関すること。 5 文化プログラムに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項の推進に関すること。
競技運営	1 実施競技の選定立案に関すること。 2 競技の企画運営の計画立案に関すること。 3 競技役員等の養成・編成の計画策定に関すること。 4 競技用具の整備計画立案に関すること。 5 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の計画策定に関すること。 6 その他競技に係る事項の計画策定に関すること。	1 競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。 3 競技用具の整備に係る事項の推進に関すること。 4 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の推進に関すること。 5 競技記録集計処理の推進に関すること。 6 リハーサル大会の推進に関すること。 7 その他競技に係る事項の推進に関すること。
広報・県民運動	1 広報の基本的事項に関すること。 2 県民運動の基本的事項に関すること。 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。	1 広報の実施に関すること。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。 4 その他広報及び県民運動に係る事項に関すること。
宿泊・衛生	1 宿泊及び衛生の基本的事項に関すること。 2 その他宿泊及び衛生に係る重要な事項に関すること。	1 宿泊業務に関すること。 2 食事等に関すること。 3 食品衛生及び環境衛生に関すること。 4 その他宿泊及び衛生に関すること。

医療救護	1 医療救護の基本的事項に関する こと。 2 その他医療救護に係る重要な 事項に関すること。	1 医療救護及び防疫に関するこ と。 2 その他医療救護に関するこ と。
輸送・交通	1 輸送及び交通の基本的事項 に関すること。 2 その他輸送・交通に係る重要 な事項に関すること。	1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式の輸送に関するこ と。 3 競技会場地の輸送に関するこ と。 4 その他輸送・交通に関するこ と。
式典	<u>1 式典の基本的事項に関する こと。</u> <u>2 その他式典に係る重要な事 項に関すること。</u>	<u>1 開・閉会式の企画及び運営に 関すること。</u> <u>2 式典の演出に関すること。</u> <u>3 その他式典に関すること。</u>

* 付託事項：付託された事項を調査、審議すること。

* 委任事項：委任された事項を決議すること。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 開催地の内定について

1 概要

第 85 回国民スポーツ大会（本大会）について、令和 8 年 6 月 1 日付けで公益財団法人日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに「開催申請書」を提出した。

この申請に基づき、令和 8 年 7 月 15 日開催の公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、令和 13 年の第 85 回国民スポーツ大会（本大会）の開催地として奈良県が内定した。

また、第 85 回国民スポーツ大会の内定により、同年の第 30 回全国パラスポーツ大会の開催地としても内定となった。

2 大会開催までの主なスケジュール（開催手続き関係）

年月		手続き
開催 5 年前	令和 8 年 6 月 1 日	開催申請
	令和 8 年 7 月 15 日	開催内定
開催 3 年前	令和 10 年	（公財）日本スポーツ協会及びスポーツ庁による総合視察
		開催決定
開催年	令和 13 年	第 85 回国民スポーツ大会（本大会）及び第 30 回全国パラスポーツ大会の開催

【参考】

（公財）日本スポーツ協会「国民スポーツ大会開催基準要項」（抜粋）

14 大会開催の申請

- （1）開催申請書提出順序了解県は、都道府県協会会長、都道府県知事及び教育委員会教育長が連署の上、日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣宛に開催申請書を提出するものとする。

～（中略）～

15 大会開催地の内定及び決定

- （1）日本スポーツ協会は、前項の申請に基づいて調査審議の上、文部科学省と協議し、原則として大会開催年の 5 年前の年の 9 月末日までに大会開催地を内定する。

（公財）日本パラスポーツ協会「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」（抜粋）

16. 大会開催地の内定及び決定

大会の開催地については、国民体育大会開催基準要項に規定する国民体育大会の開催地の内定及び決定の時をもって、それぞれ内定及び決定をしたものとみなす。



第8回 JSP0 国スポ発第 82 号
8 ス 庁 第 7 2 4 号

国民スポーツ大会開催内定書

奈良県知事 山下 真 様

奈良県教育委員会
教育長 大石 健一 様

公益財団法人 奈良県スポーツ協会
会長 福谷 健夫 様

令和 13 年開催の第 85 回国民スポーツ大会本大会の開催地として
貴県を内定いたします。

令和 8 年 7 月 15 日

公益財団法人 日本スポーツ協会
会長 遠藤 利明



文 部 科 学 大
松 本 洋 平



第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 愛称・スローガンロゴデザインの決定について

1 概要

- 令和 7 年 7 月 1 日から同年 9 月 12 日まで、大会の愛称及びスローガンを公募した結果、愛称 1,495 点、スローガン 1,444 点の応募があった。
- 奈良県準備委員会による審査を経て、第 3 回広報・県民運動専門委員会（令和 8 年 1 月 29 日）において採用作品を決定した。
愛称「はじまりの地なら国スポ・全スポ」
スローガン「やまとの鼓動未来へ響け」
- 第 4 回広報・県民運動専門委員会（令和 8 年 6 月 16 日）において、愛称・スローガンのロゴデザインを決定した。
- ロゴデザインの使用については、営利を目的としない使用に係る規程を令和 8 年 9 月 1 日に施行予定。

2 決定したデザイン



コンセプト

- 古都の趣を感じさせる和のラインで、奈良という“はじまりの地”から未来へと受け継がれていく流れを表現しています。
- 鹿のモチーフや奈良県の県花である奈良八重桜のイメージを取り入れ、地域の文化や風土を表現しています。
- スローガンでは、鼓動のリズムとその広がりをも「赤・オレンジ・黄・金の円」のモチーフで表現し、円の大きさの変化で、鼓動が広がる様子を表現しています。
- 赤は、奈良の寺社建築に見られる朱の色を想起させるとともに、生命やはじまりを象徴する色として「はじまりの地・奈良」のイメージと結びつけています。

令和8年度暫定収支予算（会長専決処分）

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会準備委員会会則第15条第1項の規定により、次のとおり令和8年4月1日に専決処分したことから、同条第2項の規定により承認を求める。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	予算額	説 明
負担金	43,443	奈良県負担金
合 計	43,443	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	予算額	説 明
事業費	42,599	会議開催費、競技役員等養成補助事業費、調査委託料等
事務局費	844	事務局運営費
合 計	43,443	

議

事

令和7年度事業報告（案）

1 開催準備業務

（1）各種方針・基準等の策定

- ・第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
開催基本構想
- ・第30回全国パラスポーツ大会 県及び会場地市町村の
業務分担・経費負担基本方針
- ・第85回国民スポーツ大会 記録業務基本方針
- ・第30回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画
- ・第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
宿泊・衛生基本方針
- ・第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
輸送・交通基本方針

（2）会場地市町村の選定

- ・第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第4次、第5次選定の実施
- ・第85回国民スポーツ大会公開競技会場地市町村第1次、第2次選定の実施

（3）中央競技団体正規視察の受入

（4）競技役員等の養成

（5）マスコットキャラクター、大会愛称・スローガンの制定

（6）宿泊施設基礎調査の実施

（7）その他開催準備業務の実施

2 会議の開催

（1）総会

・第5回総会

開催日時場所：令和7年8月5日「ホテル日航奈良」

主な審議事項：令和6年度事業報告・収支決算

：令和7年度事業計画・収支予算

（2）常任委員会

・第6回常任委員会

開催日時場所：令和7年8月5日「ホテル日航奈良」

主な審議事項：第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想について

第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第4次選定

第 85 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第 1 次選定
第 30 回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の
業務分担・経費負担基本方針
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

・第 7 回常任委員会

開催日時場所：令和 8 年 3 月 26 日「ホテル日航奈良」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第 5 次選定
第 85 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第 2 次選定
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
総合開・閉会式会場地選定
第 85 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針
第 30 回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員
養成計画
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
宿泊・衛生基本方針
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
輸送・交通基本方針

(3) 専門委員会

・第 6 回総務企画専門委員会

開催日時場所：令和 7 年 7 月 7 日「奈良県コンベンションセンター」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画（第 2 次）
第 85 回国民スポーツ大会競技会場地市町村第 2 次選定

・第 7 回総務企画専門委員会

開催日時場所：令和 8 年 2 月 13 日「奈良県コンベンションセンター」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第 5 次選定
第 85 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第 2 次選定
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
総合開・閉会式会場地選定

・第 5 回競技運営専門委員会

開催日時場所：令和 8 年 2 月 25 日「ホテル リガーレ春日野」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会 競技用具整備要項

第 85 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ
募集要項

第 85 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針について
第 30 回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員
養成計画について

・第 2 回広報・県民運動専門委員会

開催日時場所：令和 7 年 6 月 9 日「ホテル日航奈良」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
愛称・スローガンの公募について
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクターのデザインについて

・第 3 回広報・県民運動専門委員会

開催日時場所：令和 8 年 1 月 29 日「奈良県コンベンションセンター」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
愛称・スローガン採用作品の決定について

・第 1 回宿泊・衛生専門委員会

開催日時場所：令和 8 年 1 月 28 日「ホテル リガーレ春日野」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
宿泊・衛生基本方針

・第 1 回輸送・交通専門委員会

開催日時場所：令和 7 年 12 月 18 日「奈良県コンベンションセンター」

主な審議事項：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
輸送・交通基本方針

(4) 市町村・競技団体連絡会議

【市町村】

・第 4 回市町村連絡会議

開催日時場所：令和 7 年 4 月 23 日「奈良県橿原総合庁舎」

主な説明事項：市町村の競技施設整備に対する県の支援について
スポーツ施設に関する補助制度、その他の財源に関する
情報提供
競技施設整備に係る調査

3 各種調査・情報収集等の実施

- ・開催県検討会議の参加、開催（7月、1月）
- ・国スポ開催地連絡協議会（11月）
- ・滋賀国スポ・障スポ視察（9月～10月）

4 連絡調整の実施

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会及び
関係機関・団体等との連絡調整

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会 令和 7 年度収支決算(案)
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

収入決算額 12,888,434 円
支出決算額 12,888,434 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	補正額 (B)	現計 予算額 (C=A+B)	決算額 (D)	摘 要
負 担 金	18,800,000	0	18,800,000	12,864,752	奈良県負担金
諸 収 入	0	0	0	23,682	預金利息
合 計	18,800,000	0	18,800,000	12,888,434	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	補正額 (B)	現計 予算額 (C=A+B)	決算額 (D)	摘 要
事 業 費	18,147,000	0	18,147,000	12,512,594	各種会議の開催 経費 競技役員等養成 補助事業費等
事務局費	653,000	0	653,000	375,840	事務局運営費
合 計	18,800,000	0	18,800,000	12,888,434	

※負担金の予算額と決算額の差（18,800,000 円-12,864,752 円=5,935,248 円）は県に返還

監 査 報 告

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会会則第7条第4項及び第18条の規定に基づき、令和7年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和8年 6 月 3 日

監 事

安田 太津子 

令和8年 6 月 8 日

監 事

塩見 浩之 

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会

会 長 山 下 真 様

令和8年度事業計画（案）

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会準備委員会の
令和8年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- (1) 各種方針・基準等の策定
- (2) 会場地市町村の選定
- (3) 中央競技団体正規視察の受入
- (4) 開催申請
- (5) 愛称・スローガンを活用した広報の実施
- (6) 競技役員等の養成・開催準備活動事業の実施
- (7) 競技用具・練習会場の調査
- (8) 輸送・交通基礎調査の実施
- (9) その他開催準備業務の実施

2 会議の開催

- (1) 総会（8月）
- (2) 常任委員会（8月、3月）
- (3) 専門委員会（随時）
- (4) 市町村・競技団体連絡会議

3 情報収集等の実施

- (1) 開催県検討会議の開催、参加（7月、2月）
- (2) 後催県会議への参加（11月）
- (3) 青森国スポ・障スポ視察（9月～10月）

4 連絡調整の実施

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会
及び関係機関・団体等との連絡調整
- (2) 県外開催競技に係る関係団体との連絡調整

総会から常任委員会への委任事項（案）

※下線が改正箇所

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会会則（以下「会則」という。）第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 大会開催に関する方針（会則第 11 条第 4 項第 1 号を除く。）及び基本計画に関すること
- 2 会場地市町村及び競技施設の選定に関すること
- 3 総合開・閉会式会場の選定に関すること
- 4 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること
- 5 競技施設及び用具等の整備計画に関すること
- 6 競技の企画及び運営に関すること
- 7 大会実施競技に関すること
- 8 競技役員等の養成及び編成に関すること
- 9 広報及び県民運動に関すること
- 10 宿泊及び衛生に関すること
- 11 輸送及び交通に関すること
- 12 警備、消防防災及び医療救護に関すること
- 13 式典の企画及び運営に関すること
- 14 募金・企業協賛に関すること
- 15 その他開催準備に関すること